

長野市（議会事務局総務議事調査課）プレスリリース

令和5年8月14日

長野市議会議員政治倫理審査会の審査結果等を公表します。

長野市議会議員の政治倫理に関する条例に定める「議員が遵守すべき行為規範」に反する疑いがあるとして、同条例に基づく審査請求があった件について、これを審査してきた長野市議会議員政治倫理審査会から、7月28日に議長へ審査結果の報告がありました。また、同日付けで議長から被審査議員に対し、当該審査結果を通知しました。

併せて、この審査結果に対する被審査議員の意見書が8月12日に議長へ提出されましたので、長野市議会議員の政治倫理に関する条例第13条第2項及び同条例第14条第2項の規定により、本日、審査会の審査結果と審査結果に対する被審査議員の意見書を公表します。

1 審査請求内容

(1) 審査請求者

小泉栄正議員、鈴木洋一議員、阿部孝二議員、近藤満里議員

(2) 被審査議員

小泉一真 議員

(3) 反する疑いがあると認められる行為規範

長野市議会議員の政治倫理に関する条例第3条第1号

議員の品位及び名誉を傷つけ、市民の信頼を損なう行為をしないこと。

同条第4号

市職員の公正な職務執行を妨げ、又はその権限若しくは地位による影響力を不正に行使するよう働きかけをしないこと。

(4) 審査請求の対象となった行為

本年1月20日及び26日、小泉一真議員が電話等による問い合わせの様子を対応した職員の承諾を得ずに、ユーチューブでライブ配信した行為

2 政治倫理審査会の審査結果及び審査結果に対する被審査議員の意見書

詳細は、添付資料1及び2のとおりです。

ながのご縁を



信都・長野市

議会事務局 総務議事調査課

(課長) 竹内 徹 (担当) 宮沢 彰

電話：直通 026-224-5056 FAX：026-224-5105

E-mail：gikai@city.nagano.lg.jp